

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく

国立大学法人東京工業大学行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和7年3月31日までの4年間

2. 本学の課題

- (1) 女性教員の割合が低い
- (2) (特に教員の) 休暇の取得率が低い

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：専任教員(*)の女性割合を11.2%以上に増加させる

(*) 正職員のうち大学教員および非正職員のうちフルタイムの大学教員

<取組内容>

- 教員公募サイトに全ての研究分野において女性の参画する均等な機会を確保する旨を明示するとともに、希望者へ女性研究者のための東工大公募情報通知メールを配信する。(日本語・英語)
- 大学基本データを公表する際に、部局別の女性教員数を明記する。(毎年1回)
- 女性教員を採用した部局に、インセンティブを付与する。

目標2：職員の年次休暇取得率を5%以上増加させる

<取組内容>

- 各種休暇制度等について、学内の教職員の理解を深めるため、引き続きホームページの内容を充実させる等により周知を行う。
- 年末年始、休日に挟まれた平日等を「休暇取得促進日」として、年次休暇の取得を推進する。
- 年次休暇取得促進に関する全職員への情報提供を、計画期間中毎年度1回以上行う。
- 年次休暇取得率をアップさせることにより、ワークライフバランスの一層の向上を図る。